

保険・補償 [標準コース]

- 対人補償
(相手方) 1 名につき無制限 (自賠責 3,000 万円を含む)
- 対物補償
(相手の車両他) 1 事故につき 3,000 万円まで (免責額: 5 万円)
※一部の旅行商品並びにクーポンは内容が異なります。
- 車両補償
(レンタカー) 1 事故につき車両時価額まで (免責額: 5 万円または 10 万円)
※事故により自走不能もしくは法令により走行が禁じられた状態となった場合、レッカー費用は 15 万円を限度として補償いたします。
- 人身傷害補償
(レンタカー搭乗者) 1 名につき 3,000 万円まで
搭乗者の自動車事故によるケガ (死亡・後遺障害を含む) につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。
(限度額 3,000 万円: 治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)

車両・対物事故免責額補償制度（CDW）※保険ではありません。

万一の事故の際に、お客さまのご負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です。

ただし、同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。

貸渡し時にお申し込みください。

- 貸渡手続後の加入、解約はできません。
- 運転される方全員を、貸渡し時にお申し出ください。
- 借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故があり当社が不適当と認めた場合は加入をお断りすることがございます。

CDW 加入料金税込 1,100 円～2,200 円 / 1 日

詳細は料金表をご覧ください。

※1 ヶ月までの貸渡しについての加入料金は、15 日間で打ち切り計算します。

NOC 補償制度について (ECO) ※保険ではありません。

事故や故障等の際に、お客さまのご負担となる NOC（詳細は後述）を補償する制度です。

- 貸渡手続後の加入、解約はできません。
- 運転される方全員を、貸渡し時にお申し出ください。
- 借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故があり当社が不適當と認めた場合は加入をお断りすることがございます。

予定の営業所に車両が返却された場合（自走可能） 20,000 円

その他（上記以外の場合） 50,000 円

ECO 加入料税込 500 円 / 1 日

※1 ヶ月までの貸渡しについての加入料金は、15 日間で打ち切り計算します。

〈保険・補償制度や CDW、ECO の適用除外について〉

お客さまは貸渡約款を遵守して、レンタカーをご利用ください。次のような運転または状態で発生した事故による損害はお客さまのご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険・補償制度、CDW、および ECO の適用をお断りいたします。当社がお客さまの負担すべき損害金を支払ったときは、お客さまは直ちにその金額を当社にお支払いください。

- 事故現場より警察および当社への連絡等所定の手続きが取られていない場合
損傷の大小、相手の有無、加害・被害にかかわらずその場から警察および当社にご連絡ください。（道路交通法第 72 条 交通事故の場合の措置）

- 貸渡約款に違反している場合

道路交通法等の法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、無謀運転、公序良俗に違反してレンタカーを使用すること、当社の承諾なく示談すること、事故の解決のための協力が得られない場合、等。

- 保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合、または支払いを除外されている場合等

故意によって生じた損害、飲酒、薬物使用、パンクやタイヤの損傷、ホイールキャップの紛失等。また、お客さま（借受人または運転者）の所有、使用、管理する財物に与えた損害。

- 使用・管理上の落ち度があった場合

キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合、迷惑駐車等に起因した損害、室内装備の汚損・臭気（禁煙車両内における喫煙を含む）等、装備品の損失・取扱いおよび装着不備による損害、燃料誤給油、海岸や河川敷等の道路以外の走行による損害等。